

## 「ぴーふる」と子どもの権利条約

岡田耕治（大阪教育大学）

〈30年前、世界で一つの歴史的な出来事がありました。世界のリーダーたちが国連に集い、話し合い、世界の子どもたちのための重要な決断をしました。そこで生まれたのが、すべての子どもの権利を定めた「子どもの権利条約」です。〉ユニセフのウェブページには、このような説明が掲載されています。今回は、30年前に誕生した岬町立岬中学校の人権サークル「ぴーふる」のことについて書きます。

私が教員として勤めていた岬中には、「飯」という自主教材があります。飯場で飯炊きをしながら一人で兄弟を育てるお母さんは、ご飯だけの弁当しか持たしてやれない日がほとんど。ある日、何時もいいおかずを入れてくる友だちと弁当を交換して食べることになるんですが、その時、友だちは「お前とこの飯うまい」と言います。帰ってそのことをお母さんに伝えると、背中を向けて泣いていたという場面が印象的な教材です。

岬中では、その後もたくさんの自主教材が生まれています。これら一つひとつは、生徒たちの内にある差別はあかん、いじめはあかんという感情を揺り起こしてくれるのですが、「じゃあ具体的に何をしたらいいの？」という「行き先」が見えていませんでした。「飯」の中にはいろんな思いが込められていますが、私たちが生徒とともに読み取ったのは、地域で子どもたちのために活動するTさんやそのお母さんが現実には立ち向かっていく姿でした。

子どもの権利条約が生まれた30年前、岬中に「ぴーふる」が生まれました。身の回りにあるいじめの問題を出し合い、いじめをなくすために、全校に訴えるメッセージを考えたり、劇を創って表現したりする活動が始まりました。ここから生徒が主人公の学校づくりがはじまったと言ってもいいでしょう。

子どもの権利条約では、子どもは安心して自分の意見を表明できるんだ、大人は子どもの意見とか気持ちをしっかり聞くということが大事なんだ、子どもは学校の主人公なんだということがうたわれています。30年前に生まれたこの「ぴーふる」の活動が、生徒たち自身が思いを繋いで行き、現在も継続されていることをたいへん心強く思います。